

子どもへの暴力防止 CAP 白書 2013

ジェイ・キャプタ・レポート

J-CAPTA・レポート

コンテンツ: 1. J-CAPTA とは 2. 子どもへの暴力と CAP のアプローチ 3-4. 特集～いじめと CAP
5. CAP ワークショップ実績 6. CAP の活用 7-8. 地域 CAP グループ情報

特集: いじめの被害者にも加害者にも傍観者にもしない 今、CAP ができること

2013 年に成立した「いじめ防止対策推進法」を、子どもの人権の視点で活用し、
すべての子どもが大切にされる社会を目指します。

J-CAPTA は日本で 2 つ目の CAP トレーニングセンターとして 2009 年 4 月に設立されました。すべての子どもたちが安心して、自分を大切な存在と感じ、自ら行動選択ができるよう、子どもの視点からの人権尊重とエンパワメントに徹した教育活動の展開と、子ども共同参画社会を目指すアクション事業活動を行っています。

設立以来、15 道県の地域グループと協力して CAP スペシャリスト養成講座や子どもへの暴力予防啓発事業を開催し、地域グループのニーズに合わせた支援(テクニカル・アシスタンス)を行い、CAP の普及に努めてきました。

2011 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災は J-CAPTA の管轄する東北地域、とくに岩手県、宮城県、福島県に大きな被害をもたらしました。震災後の 3 月末に震災支援プロジェクト「不安を勇気に転ずる CAP のちから～JCAP311Project」(3 年継続)を立ち上げ、地震、津波、原発事故の被災地域・避難地域での CAP 活動支援を通して、子どもの生きる力を支える取り組みを続けています。



すべての子どもたちに「安心・自信・自由」の権利があります

■ 子どもへの暴力と CAP のアプローチ

Ⅰ 子どもの被害の実態

「子どもは社会で犯罪の被害に最も遭いやすい。大人が出遭うのと同じ犯罪に遭う率が高いことに加えて、虐待など、子どもであるがために受ける攻撃にも出遭う。子どもは家族から殴られ、学校でいじめに遭い仲間から攻撃され、デートの相手からレイプされ、現実の、あるいはバーチャル世代での性犯罪のターゲットにされる。子ども時代はなんと困難が多い時代なのだろう。」(デイビッド・フィンケルホー * 子どもと女性への暴力被害調査研究の世界的第一人者)

<調査報告>

- ・3、4日に一人の割合で子どもが虐待で死亡している。2011年度児童虐待による死亡事例85例99人、含心中。
- ・2012年度に全国の児童相談所に対応した児童虐待相談対応件数は66,807件。(厚生労働省)
- ・2012年度いじめ認知件数(国公立)22,272校198,108件(文部科学省)
- ・2012年度体罰の状況(国公立)4,152校6,721件(文部科学省)
- ・居住不明児童生徒1,491件(2013年3月文部科学省発表)
- ・自殺の状況10～19歳583人(2011年内閣府)
- ・性被害、女子の場合は中学生41%・高校生71%・大学生85%、男子の場合は中学生31%・高校生32%・大学生48%が被害を受けている(財団法人日本性教育協会1999-2000)
- ・配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数2012年89,480件(内閣府男女共同参画局)

Ⅱ なぜ子どもは暴力にあいやすいのか、CAP分析

暴力にあいやすい3つの要因	CAPのアプローチ
子どもは社会的な力を持たされていない	⇒子どもの人権意識を育てることによって、子どもの内にある力を引き出す
子どもは暴力についての正しい知識を与えられていない	⇒暴力とはどのようにして起こるのか、自分の身に起きたら何ができるのかについての正しい知識を年齢や学び方のニーズに合わせて提供する
子どもは孤立させられている	⇒学校・家庭・地域をつなげ、子どもを支援できるように変えていく。相談することを勧め、ピアサポートを促す

CAPとはChild Assault Prevention(子どもの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもがいじめ、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムです。
学校や幼稚園・保育園をキーステーションとして、教職員・保護者・子どもを対象に、ワークショップを提供します。

Ⅲ 必要なのは、子どもの被害へのホーリスティック(全体的)なアプローチ

子どもの被害は、それぞれの分野でばらばらに扱われてきたために、過小評価されてきた。必要なのは、子どもの被害へのホーリスティック(全体的)なアプローチである。これに新しい名称「発達被害者学」を提唱する。学校でいじめに遭っている子どもへの関わりが、その子が家庭や近所で被害にあっていないかどうかを検討することなしにされる細分化されたこの状況を克服しなければならない。子どもは多重の被害を受けている。それはイベント(出来事)ではなくコンディション(状況)なのだ。たとえば骨折ではなく骨粗しょう症であるように……。多重被害を受けている子どもは優先して注意を払う必要がある。

2010年 J-CAPTA&朝日新聞厚生文化事業団共催フィンケルホー氏来日講演より

あらゆる暴力に対応するという点において、また発達段階にあった教え方という点において、子どもの被害を子どもの視点からとらえる点において、また子どもの人権を社会が尊重することが子どもへの暴力を解決していくとの考え方において、CAPプログラムは「発達被害者学」の概念を具体的に、先行的に実践してきた稀有なプログラムではないかと思う。

森田ゆり(2010)「訳者あとがき」デイビッド・フィンケルホー『子ども被害者学のすすめ』, 岩波書店

■ 特集—いじめと CAP—

Ⅰ いじめは人権侵害行為

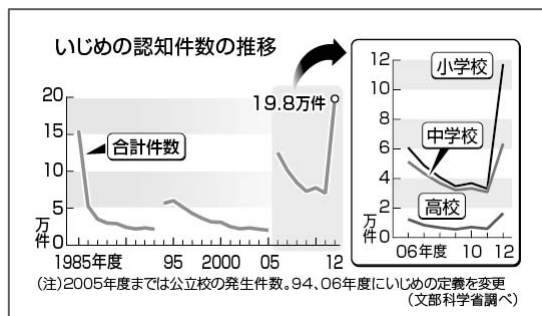
- 暴力を受けると人は、恐怖または強度の不安を感じます。「安心」して生きる権利が奪われます。
- 暴力を受けると人は、無力化におちいります。自分の力を信じる、「自信」をもって生きる権利が奪われます。
- 暴力を受けると人は、行動の選択肢をせばめられます。自分で選ぶ「自由」の権利が奪われます。

いじめはこころとからだに対する暴力です。「安心・自信・自由」の権利を奪う人権侵害行為です。

Ⅱ いじめの認知件数

2012年度の全国の小中高、特別支援学校などが把握したいじめは前年度の2.8倍の198,108件だったことが文部科学省の調査で分かりました。1985年の調査開始以来最多で、天津市の中2男子のいじめ自殺問題を受け、「学校や教育委員会による積極的な把握が進んだ結果」とみられています。認知件数は小学校が約11万7千件、中学校が約6万3千件、高校が約1万6千件、特別支援学校が約800件です。

いじめの内容は、「冷やかしたりからかい」が最も多く12万7305件、「危険なことをされたり、させられたりする」は1万7249件、「パソコンや携帯電話などで悪口を言う」も7855件となっています。



Ⅲ 「いじめ防止対策推進法」成立

大津のいじめ自殺事件の後、世論に後押しされる形で「いじめ防止対策推進法」が昨年6月28日の国会で成立、9月28日施行となりました。

法に基づき、10月11日に文部科学省は「いじめ防止基本方針」を取りまとめ、その後、地方公共団体、学校が「いじめ防止基本方針」を策定することとなりました。

<いじめ防止対策推進法の概要>

- ・いじめは教育を受ける権利や人間としての生きる権利を傷つけること
- ・国、地方公共団体、学校は「いじめの防止基本方針」を策定する
- ・地方公共団体はいじめ問題対策連絡協議会を置く
- ・いじめ防止対策の組織を学校に常設
- ・学校は早期発見の措置や相談体制の整備を図る
- ・重大ないじめがあった場合学校は速やかに事実確認、被害者側に情報提供
- ・いじめた子に懲戒や出席停止などの措置を取る
- ・重大な犯罪行為は警察に通報

Ⅳ 地域グループと共にソーシャルアクション！

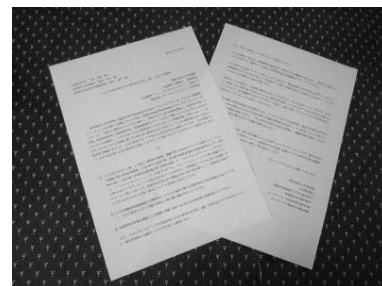
J-CAPTAは、9月24日文部科学省に「いじめの防止等のための基本的な方針」に対する要望書を提出しました。要望の内容

は3点、①いじめの未然防止にCAPの活用を ②いじめ問題対策連絡協議会の構成員に民間団体の代表を ③民間団体に財政措置を。滑り込みセーフのような形で、国の「いじめの防止基本方針」第2の3の(3)「いじめ問題対策連絡協議会の設置」に「民間団体」が加わり、要望の一部が形となりました。

その後、地域グループが県や市町村へ要望書を提出し、CAPのいじめ防止の有効性を訴えました。



文部科学省に「いじめの防止等のための基本的な方針」に対する要望書を提出。
(中央)文部科学省初等中等教育局長前川喜平さん



■ 特集—いじめと CAP—

Ⅰ いじめは一部の特別な子どもの問題ではありません

いじめはどの子どもにもどの学校でも起こりうるものです。とりわけ嫌がらせや意地悪等の「暴力を伴わないいじめ」は多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験し、何度も繰り返されたり、多数から集中的に行われることで暴力を伴ういじめと共に、生命または身体に重大な危険を生じさせます。いつ、だれが被害者や加害者になってもおかしくないという事実を受け入れ、すべての子どもを対象に「未然防止」に取り組むことが適切かつ効果的といえます。

Ⅰ いじめに対して CAP ができること

1. 「安心・自信・自由の大切な権利」というわかりやすい言葉を使い、暴力に対抗する生きる力を引き出します。
2. いじめ防止には NO(いや)と言う力、GO(逃げる)、TELL(相談する)の勇気が必要です。そして、早期発見には子どもが自ら語ることが重要です。CAP は SOS を出す力、相談する力を培うことができ、子ども自らが行動する主体性を養います。
3. CAP はいじめが起きている集団に働きかけることができます。おとなに話すことは「告げ口」ではなく「相談」だと学校全体で共有することは、沈黙の壁を破り、先生に相談しやすくなります。また傍観者ではなくピアサポートを促し、周りで困っている子どもたちが勇気を持って訴えることができ、早い対応につながります。
4. いじめの被害と加害は容易に入れ替わります。いじめている子にその加害性と責任を自覚させるためには、いじめの背景にあるその子自身の抱える問題や被害性に気が付くことが必要です。厳罰や排除ではなく、その子自身の気持ちや悩みを理解し、課題の解決を進め、その子の立ち直りと成長の機会を与える支援が必要となります。CAP はその気付きを促します。
5. いじめ問題への対応は、関係機関や地域の力を積極的に取り込み、学校だけで抱えないことが大切です。民間のいじめ防止の専門家の活用は教職員のサポートになります。



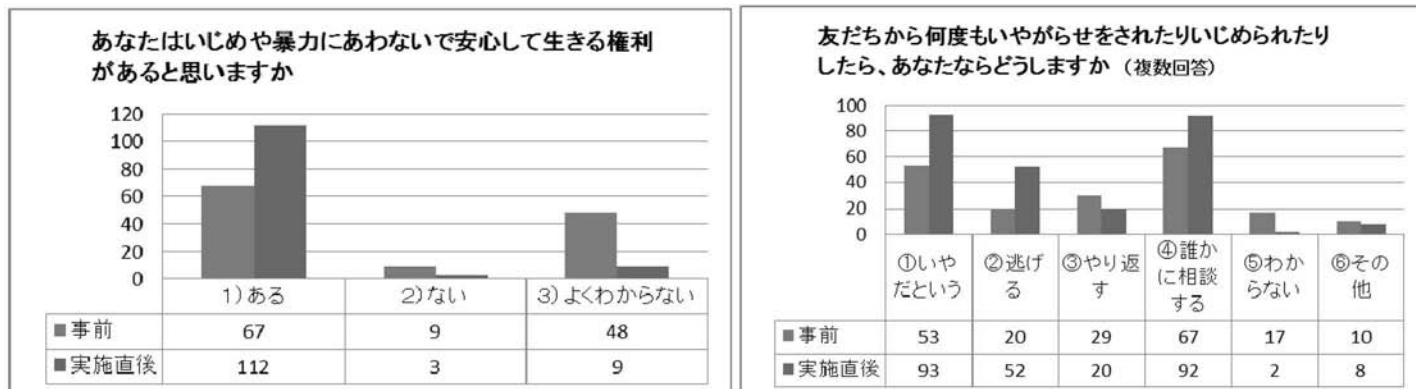
Ⅰ 話していいと知り、聴いてくれる人がいて、子どもは語りだす

子どもワークショップの直後に、個別に話をしたい子どもが CAP のスタッフと話をする特別な時間があります。これをトークタイムと呼びます。トークタイムでは、子どもワークショップの復習をしながら、子どもの話をしっかり聴くことと、子どもと一緒に問題解決の方法を考えます。2012 年度 J-CAPTA 子どもワークショップに参加した子ども 19,037 人のうちトークタイムに来た子どもは約 3 割です。(5,840 人*延べ人数)。その内容は①復習練習 59%、②心配事 40%(内訳多い順に友だちのこと、家のこと、先生のこと)、そして 1%が③クライシスカウンセリング(緊急対応が必要な相談)で、学校に繋げるケースでした。クライシスカウンセリングの約半数がいじめの相談となっています。

Ⅰ 子どもワークショップアンケート調査より

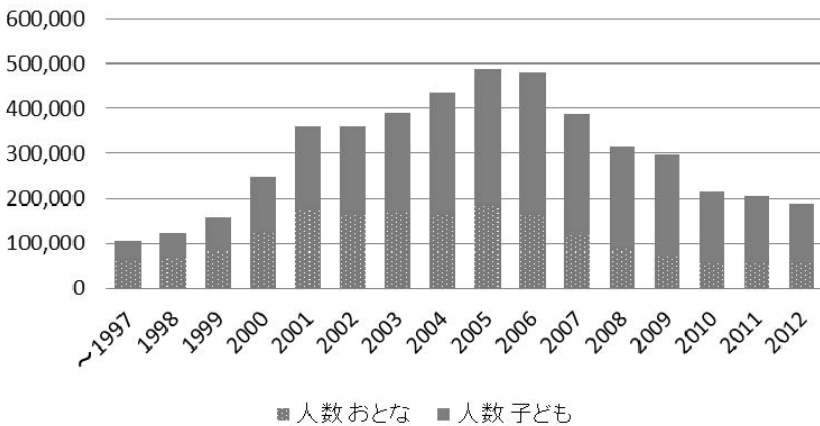
新潟県佐渡市新穂中学校区(中学校 1 校と小学校 2 校)

子ども 124 人に CAP 子どもワークショップの前と実施直後に同じ質問をしました。



■ GAP ワークショップ実績

図1 CAPワークショップ参加者数の推移(全国)



1995 年日本で初めて CAP スペシャリスト養成講座が開催され、地域での CAP ワークショップの提供が始まりました。全国 160 の CAP グループ(最高時)が 18 年間で実施したワークショップは、

おとなワークショップ 52,254 回 1,818,578 人
子どもワークショップ 100,335 回 2,928,296 人
合計 152,589 回 4,746,874 人

2012 年度は、おとな 2,450 回 57,363 人
 子ども 4,921 回 129,878 人でした。

2000 年児童虐待防止法成立(2004 年改正)、2001 年小学校侵入者児童殺傷事件、2004 年小学生同級生殺害事件、2004・2005 年小学生性暴行殺害事件等、事件の度に CAP が注目されてきました。

J-CAPTA2012

ワークショップ
 実施数 1,547 回
 参加数 33,198 人

北海道地域
 8 グループ

中部地域
 新潟・富山・石川・
 長野
 12 グループ

東北地域
 青森・岩手・秋田
 宮城・山形・福島
 16 グループ

北関東地域
 茨城・栃木・群馬・
 千葉
 8 グループ

2012 参加者数内訳
 おとな 14,161 人
 子ども 19,037 人

図2 地域別ワークショップ回数・参加者数

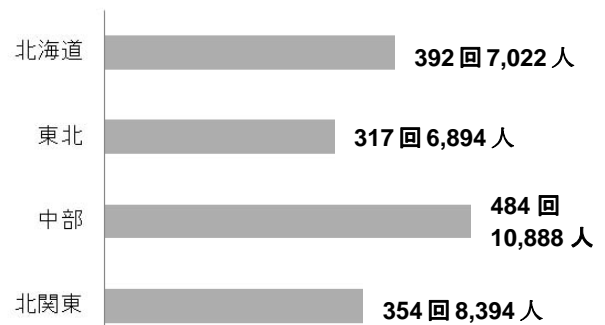


図3 子どもワークショップ実践の場

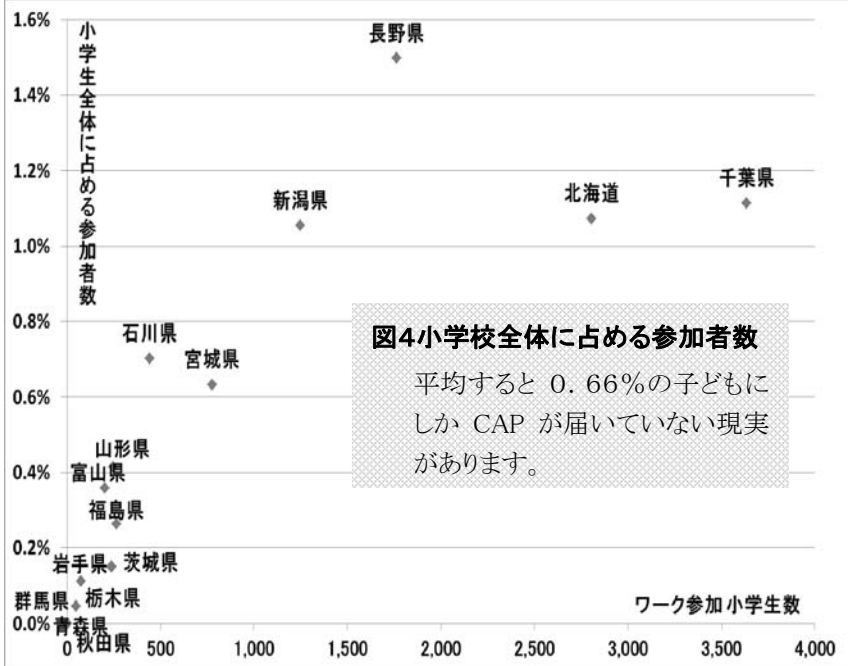
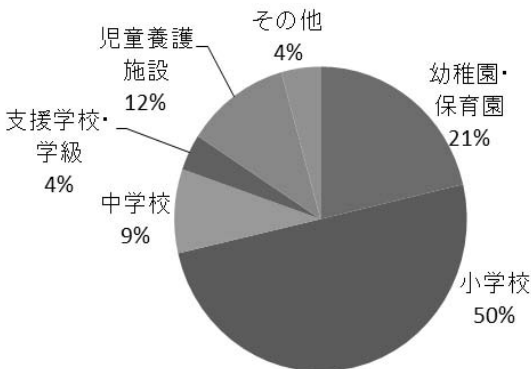


図4 小学校全体に占める参加者数

平均すると 0.66% の子どもにしか、CAP が届いていない現実があります。

■ GAP の活用

いじめのあるクラスで、おとなが変わり、子どもも変わった

6年生だった娘のクラスはいじめがあり学級崩壊になっていました。やがてそれは学年中に伝播していきました。娘は加害者でも傍観者でもなかったのですが、学校へ行き渋るようになり、何度も同じ言葉を繰り返す言葉のチックと診断されました。

学校では保護者の見回り、緊急保護者会、そしてCAPの講習会が開催されました。おとなワークには学年のほぼ全員の保護者が参加しました。子どもたちもCAPを受けました。その後学校は急速に落ち着いていき、娘のチックも治まっていきました。

私は娘の体験を通し、学級崩壊はどこでも起こること、誰もが被害者にも加害者にもなること、直接の被害者でなくとも、安心出来ない場や関係に在るだけで心も体も蝕まれてしまうことを知りました。また一方、たとえそんなふうになってしまったとしても、打破出来るんだということも知りました。

私たちの場合、おとなの意識が大きく変わったことが状況を好転させる原動力になったと思っています。CAPが提供してくれる正しい知識や権利の概念を、保護者も先生方も同じ言葉でも共有し、おとなはおとなとしての役割を果たすことができたのです。子どもたちも変わりました。観衆や傍観者となっていた周りの子どもたちの意識の変化が、いじめの状況を変える大きな力に繋がったように思います。

(保護者)

いじている子ども、いじめられている子ども、傍観している子ども、意識が変わる

CAPはいじめられている子どもが自分の身を守るだけの技法に終わっていません。いじている子ども、いじめられている子ども、そしてそれを傍観している周囲の子ども、全員がいじめの問題に向き合い、考え、解決に向かって動いていくような、全体に意識変革と行動変化を促すプログラムになっています。そして注目すべきは、そのプロセス全体が学びと自信につながるように編まれていることです。この「プロセス全体が学びと自信につながるようになっていくこと」が、私がCAPの魅力と特長と考えている点です。

(教育委員)

もう、いじめない

自分はそれがいけないということを知らないで、友だちをいじめていた。なぜそうだったのか自分でもわからないが、CAPのワークが自分を気づかせてくれたので、もう友だちをいじめることはしないと決めた。

(子ども)

日本中の子どもにCAPが必要

ぼくは、5年生の時ちよつといじめられていました。今、日本中でいじめによる自殺が続いています。同じ人間として悲しいと思いました。ぼくは日本中の子どもにCAPが必要だと思います。なぜかというCAPはいじめや暴力のことに正しく話してくれ、人権のことも話すので、いじめられている人は勇気が出るし、いじている人も気づくと思うからです。(子ども)

事例紹介

～サクセス・ストーリー～

日本でCAPを受けた人は約480万人です

防止教育は低コスト、しかも被害を最小限にとどめます

中学校にCAPを導入、いじめ相談増！

本校も多くの学校と同様にかつては多くの課題が山積し、日々教職員は格闘していました。その中でも「いじめの根絶」は本校の生徒、職員、保護者の大きな目標でありました。根絶のために道徳を充実させたり、相談活動等、多くの実践を行ってきましたが、大きな変化は見られませんでした。そんな時、保護者から提案でCAPの保護者・教職員ワークショップを実施したのです。教職員の反応は驚くもので、中学生ワークショップが実現できました。昨年度と今年度で全校生徒が終了し、次年度から毎年一学年を予定しています。CAPの成果はどうか、やはり目に見えての変化は見られませんが、反対にいじめの報告件数が増加し市内の学校の中で一番多い状況となりました。分析してみると、生徒が安心して教師に相談することができるようになったこと、教職員も一層生徒を守り抜く気持ちが高まったことがわかりました。いじめの報告件数は、本校ではいじめの解決数であると捉え自信をもって報告しています。いじめられる生徒を最後まで守り通すことは生徒の命を預かる学校としては当然の責務です。今後はいじめる生徒に対しては毅然とした対応と粘り強い指導によりいじめは絶対に許されない行為であることを認識させる指導をしていきたいと思っています。(校長)

■ 行政等との連携

Ⅰ J-CAPTA グループの委託・助成事業(2012 年度)

〈北海道〉恵庭市教育委員会(市内全小学校3年・中学校1年)、石狩市教育委員会(市内全小学校3年・全幼稚園)、石狩市保健福祉部子ども室子育て支援課(市内全保育所)、旭川市国際ソロプチミスト北リジョン助成、旭川市人権擁護委員会委託、〈青森県〉大鱈町赤ちゃん子育てサークルわにっこクラブ(町内幼稚園・保育園)、〈岩手県〉いわて保健福祉基金助成、〈宮城県〉仙台市被災児童等への相談援助事業、石巻市被災児童等への相談援助事業、財団法人社会安全研究、財団地域安全事業、福祉医療機構助成事業、〈秋田県〉男女共同参画事業、北部男女共同参画センター事業、男鹿市教育委員会生涯学習家庭支援チーム、能代市共同参画交流係、秋田市教育委員会生涯学習課、由利本荘市「ほっと語る会」委託、〈山形県〉赤い羽根共同募金会助成事業、〈福島県〉福島県虐待防止事業(教職員研修・小学校おとな)、郡山市文化・学び振興公社男女共同参画センター主催講座、会津若松市子ども課委託事業、〈栃木県〉那須町健康福祉課、矢板市生活環境課、那河川町健康福祉課(小学校1年)、〈千葉県〉柏市「安全対策支援ネット」(小学校子ども)、山武市教育委員会生涯学習課(小学校3校・全11園)、山武郡横芝光町教育委員会(小学校4校)、君津市教育委員会(市内全小学校4年)、木更津市協働街づくり活動支援事業、〈新潟県〉新潟県子どもへの虐待防止推進オレンジリボンキャンペーン事業、新潟県共同募金会児童社会参加支援助成事業、新潟県勤労者福祉厚生財団助成金(佐渡市中学校2校小学校1校保育園1園)、新潟市地域活動補助金事業、新潟市子ども未来課(保育園幼稚園4園)、新潟市東区健康福祉課「特色ある区づくり事業」(小学校1校保育園5園)、柏崎市教育委員会(市内6小学校2年生)、加茂市「地域人権啓発活動活発化事業」(中学校1校小学校7校)、〈石川県〉金沢市虐待防止活動推進事業、〈長野県〉社会福祉医療機構助成、安曇野市教育委員会「子どもを守る3学校安全対策事業」、上田市教育委員会補助金、本宮市福祉課補助金、長野県こども家庭課補助金、長野県健康福祉課子ども・家庭課(児童養護施設職員)、伊予市(8校)、駒ヶ根市(1校)

Ⅰ J-CAPTA グループの各地委員選任(2012 年度)

〈北海道〉函館市要保護児童対策地域協議会委員、函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会委員、道南地域要保護児童対策・配偶者暴力防止対策連絡協議会、札幌市要保護児童対策地域協議会委員、石狩・後志地域要保護児童対策地域協議会委員、札幌市安心安全まちづくり条例審議会委員、旭川地方法務局人権作文審査委員、旭川市広報広聴課構成員、北見市要保護児童対策地域協議会委員、北見市社会教育委員、十勝管内要保護児童対策地域連絡協議会委員、〈岩手県〉岩手県要保護児童対策地域連絡協議会委員、〈秋田県〉秋田市社会福祉審議委員、〈福島県〉福島市こどもの権利条例推進委員、喜多方市要保護児童対策地域協議会委員、〈千葉県〉千葉県要保護児童対策地域協議会委員、〈新潟県〉上越市子どもの権利委員会委員、上越市民生児童委員推薦会委員、新潟市要保護児童対策地域連絡協議会会長、にいがた女性会議子ども・子育て支援部会会員、子どもの権利条約にいがたの会会員、こどものオンブズマンにいがた会員、〈長野県〉長野県弁護士会主催こどものびのびネットワーク会員、長野県こどもの育ちを支えるしくみを考える委員会委員、長野県教職員資質向上あり方検討委員会委員、いじめ NO! 県民ネットワークながの運営委員

Ⅰ J-CAPTA の助成事業(2013 年度)

フィリップモリス・ジャパン社助成事業

「児童養護施設プログラムの実践」2008-2013

- ・これまでに48施設でCAPプログラムを実施
- ・2012年度実績：25施設ワークショップ93回
参加者子ども634人・おとな604人

日本ユニセフ協会連携事業「宮城・岩手・福島～子ども

エンパワメントCAPプロジェクト」2011-2013

- ・岩手県宮城県沿岸部、福島県内ワークショップ助成
- ・3県でCAP実践者養成
- ・J-CAPTA&ユニセフ共同開発「CAP復習読本」等頒布

Ⅰ J-CAPTA 活動実績

	2013	2012	2011	2010	2009
アクションネットワーク 事業 総会事業 (開催地/テーマ)	北海道函館市 97 人 「子どもの中に安心を 育む、主体性と身体 性の相互作用」 講師:森田ゆり	福島県いわき市 71 人 「福島から未来をつな ぐ～やさしく生きた い、子どもの心に寄り 添って」 講師:青木悦	宮城県仙台市 77 人 「仙台から希望の発 信を～ひとりぼっちじ ゃないよ、社会的養 護の視点から」 講師:坪井節子	千葉県我孫子市 150 人 「今を生きる子どもたち ～その理解と支援」 対談:青木悦&田中康雄	北海道札幌市 108 人 「子ども共同参画社会 の実現に向けて、CAP の役割」/新潟県新 潟市 120 人「子ども人 権運動とフェミニズム をつなぐ CAP の思想」
アクションネットワーク 事業 フォーラム (開催地/テーマ)	宮城県仙台市 39 人 「子どもの生きる力を 支える～震災後 2 年 半の現状とこれから」	青森県弘前市 45 人 「障がいのある子ども を暴力から守るため に～震災を経て、今 必要なこと」	長野県長野市 62 人 「子どもの性の安全 ～被害と加害」	東京有楽町朝日ホール 500 人 「子どもの声に耳を傾けること‘子ども被害者学’の ススメ」基調講演:ディビッド・フィンケルホー *2010 朝日新聞厚生文化事業団共催事業	
トレーニングセンター (RTC)事業 人材養成講座	5 回予定 秋田市、富 山市、長岡市、郡山 市、札幌市	3 回 77 人 木更津・福島・山田町	6 回 114 人 那須・新潟・盛岡・仙 台・金沢・函館	3 回 48 人 塩尻・つがる・いわき	4 回 69 人 札幌・庄内・長野・つく ば
トレーニングセンター (RTC)事業 実践者向講座	4 回予定 長野 T・福島 P・盛岡 T・八戸 SNP	4 回 86 人 仙台 P・いわき T・金 沢 P・水戸 SNP	2 回 40 人 秋田 T・札幌 P	3 回 70 人 船橋 T・上越 SNP・柏 R	3 回 75 人 盛岡 P・金沢 T・千葉 SNP

人材養成講座=CAP スペシャリスト養成講座、

実践者向講座:P=就学前プログラム、T=中学生暴力防止プログラム、SNP=スペシャルニーズプログラム、R=リーダーズ研修

Ⅰ 不安を勇気に転ずる CAP のちから～JCAP311Project でつながろう

岩手県・宮城県・福島県のすべてのワークショップを無料で届けています。

2011 年 4 月-2013 年 12 月	子どもワークショップ 287 回 6,254 人	おとなワークショップ 316 回 7,286 人
------------------------	--------------------------	--------------------------

*これらのワークショップはユニセフ連携事業、WAM 助成事業、フィリップモリス助成事業、311 支援金により提供しました。

Ⅰ J-CAPTA グループ

北海道地域 (8 グループ)	函館YWCA・CAPグループ、CAP・みなみ北海道、北海道CAPをすすめる会、CAPあさひかわ、CAPオホーツク、十勝CAPそらの駅、CAPむろらん、CAPきらり
東北地域 (16 グループ)	<青森県>CAPわらしっこ、CAPネット青い森、CAPつがる、CAP みちのく、<岩手県>CAP岩手、CAP リアス、<宮城県>CAPみやぎ、「こどものあんしん・じしん・じゆう」を考えるCAPの会、CAP 歩歩、<秋田県>CAPあきた、<山形県>CAPやまがた、CAP庄内、<福島県>こどもCAPふくしま、CAPこおりやま、あいづCAP、CAPいわき
中部地域 (12 グループ)	<新潟県>CAP・じょうえつ、NPO法人子ども・人権ネットCAP・にいがた、<富山県>CAPたかおか、富山CAP、<石川県>子どものけんりCAPいしかわ、CAPのと、CAP 兼六、<長野県>CAP里山、CAPながの、CAPしなの、CAPしもいな、CAPかたつむり
北関東地域 (8 グループ)	<茨城県>CAPいばらき、<栃木県>子どもの人権「CAP」なす、<群馬県>NPO法人エンパワメントぐんま <千葉県>CAPぼけっと、CAPなのはな、ENJOY CAP、あわCAP、CAPももくりさんねん
<アクション会員グループ>CAP みしま大阪、ぎふ CAP	
J-CAPTA 正会員 44 グループ/準会員 500 人/アクション会員 51 人/支援会員 10 人(2013 年 6 月 1 日)	

*グループの情報は J-CAPTA ホームページ・グループマップ <http://j-capta.org/> に掲載しています。

南エリアのグループは、CAP センター・JAPAN <http://www.cap-j.net/> をご覧ください。

名誉顧問 森田ゆり(エンパワメントセンター主宰) 理事長 新田初美(小児科医) 理事 宮地彦彦(NPO 法人北海道児童福祉施設サービス評価機関監事) 川北秀人(IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者) 竹之下典祥(大学教員/社会福祉士) 石附幸子(J-CAPTA) 監事 坪井節子(社会福祉法人カリオン子どもセンター理事長/弁護士) 高野真砂子(株式会社函館フーズブランニング代表取締役) 会計顧問 渡邊信子(渡邊信子税理士事務所所長) トレーナー 石附幸子 木村里美 西野緑
事務局 チーフディレクター木村里美 トレーニングディレクター石附幸子 スタッフ山根若子

2014 年 1 月発行：一般社団法人 J-CAPTA

〒063-0012 北海道札幌市西区福井 7-8-18 TEL/FAX011-666-8517

総合インフォメーション j-capta@j-capta.org ホームページ <http://j-capta.org/>